

## 7. 図書室の利用

### (1)

- 1 図書室の開室時間は、図書委員会において決める。
- 2 閲覧した本は、必ず元の場所に戻す。
- 3 室内では係の指示に従う。
- 4 室内では静かにし、他人に迷惑を及ぼす言動がないようにする。

### (2) 貸出・返却

- 1 貸出冊数、貸出期間は、図書委員会において決める。
- 2 図書の貸し出し、返却の操作は、室内の決まりに従って行う。
- 3 汚したり破損したりした場合は弁償する。
- 4 禁帯出のラベルがついている本は貸し出しをしない。ただし閲覧は良い。